

豊かなまちづくりをめざして

町総合振興計画を策定します



町では現在、‘住んでみたい、住んでよかった’といえるまちづくりの実現をめざして、各種計画を進めています。

その中で、現在の行政計画の中心である「伊奈町総合振興計画・後期基本計画」は平成16年度をもって終了することとなります。

そのため、町ではあらためてこの計画を見直し、平成17年度から26年度までの10年間を目標とする新たな「基本構想」と、平成21年度を目標とする「(前期)基本計画」の策定に着手しました。

「総合振興計画」って？

大きく分けて、基本構想・基本計画・実施計画の3つからなりたっており、環境、健康、福祉、都市計画(道路)、産業、教育など住民のみなさんに関わりのあるすべての部門から構成されるもので、まちづくりの「基本を定めるもの」といえます。

「基本構想」って？

まちづくりの目標とそれを実現するための施策の大綱(事業の大筋)を明らかにしたもので、計画策定から10年後を目標とする計画をいいます。

「(前期)基本計画」って？

基本構想で示すまちづくりを体系的に実現していくための行政施策をつたったもので、基本構想の前半の5年間を対象としています。

「実施計画」って？

行政施策(町が行う事業)の実施のための具体的な計画をいいます。これは、3年間で1サイクルとしたもので、毎年見直しを実施して、事業がより地域の実情にあわせたものになるようにしています。

企画調整課 2215

主役はみなさんです。
ご意見をお寄せください。

この「総合振興計画」を策定するにあたって、町では住民みなさんのご意見を反映させていきたいと考えています。「こんな町になってほしい」「こういうまちづくりをしてほしい」など、本紙添付の<一筆啓上>はがきに必要事項を記入のうえ、10月31日までに投函ください。たくさんのご意見をお待ちしています。

